

コンタクトレンズ検査料に係る費用について

コンタクトレンズ処方に関連した診療を行った場合

初診料または再診料 + コンタクトレンズを請求させていただきます。

当院にて、初めてコンタクトレンズ検査料が算定されている方は
初診料 393 点が算定されます。過去にコンタクトレンズ検査料が
算定されている方は再診料 91 点が算定されます。

コンタクトレンズ検査料 1 は 200 点が算定されます。

担当医は松元智子(眼科診療歴 23 年)です。

ご不明な点がございましたら、受付でお尋ねください。